

ルールに基づく多角的貿易体制の支持：MPIA の役割（仮訳）

オーストラリア、バルバドス、ベナン、ブラジル、カナダ、チリ、中国、コロンビア、コストリカ、エクアドル、欧州連合、グアテマラ、香港、アイスランド、日本、リヒテンシュタイン、マカオ、マレーシア、メキシコ、モルドバ、モンテネグロ、ニュージーランド、ニカラグア、ノルウェー、パキスタン、パラグアイ、ペルー、フィリピン、シンガポール、スイス、ウクライナ、英国、ウルグアイ及びベトナムによる声明

我々、多数国間暫定上訴仲裁アレンジメント（MPIA）に参加する WTO 加盟国の閣僚は、全ての加盟国が利用できる完全なかつよく機能する紛争解決制度の実現への強いコミットメントを再確認する。改革された WTO 紛争解決制度は、第 12 回及び第 13 回 WTO 閣僚会議での WTO 加盟国のコミットメントに沿った我々の優先目標である。

その間にも、MPIA を通じて、我々の間のいかなる紛争も、独立したかつ公平な上訴段階の利用可能性も含む、WTO における拘束力のある紛争解決制度の恩恵を受け続けている。これにより、WTO ルールが遵守確保のために執行され、我々の間の貿易紛争が「空上訴（からじょうそ）」なしに解決されることが確保される。

それゆえ MPIA は、この困難な時期において多角的貿易体制に安全性と予測可能性を提供する上で重要である。MPIA への参加が拡大し続けることで、ルールに基づく多角的貿易体制を支持する我々の取組が強化される。

我々は、第 13 回 WTO 閣僚会議以降に MPIA に参加した WTO 加盟国を祝福し、この数週間間に MPIA に参加したバルバドス、リヒテンシュタイン及びモルドバに対して温かい歓迎の意を表す。

完全なかつよく機能する WTO 紛争解決制度の確立が待たれる中、我々は、他の WTO 加盟国に対しても、ルールに基づく安定性、安全性及び予測可能性を提供する MPIA に参加することを奨励する。